

スキャンツール&コードリーダー

山梨県自動車整備振興会 会員様へ

無償貸出中！ 貸出期間3日間

貸出機器



1. 日 立 HDM2000 (スキャンツール)
旧バージョンカセット仕様
2. 日 立 HDM3000 (スキャンツール)
3. デンソー DST-2 (スキャンツール)
4. イノーバ 3250JP (コードリーダー)

HDM3000, DST-2, 3250JP は最新バージョンに更新済み

国 産 小 型 車 8 メ ー カ ー 対 応 ！

ト ヨ タ E C B 対 応 ！

日 産 急 速 T A S 学 習 対 応 ！

注意事項を十分ご確認の上、必ず事前に教育課へ電話確認してから、貸出申込書に必要な事項をご記入しFAXにてお申込みください。ただし、講習所使用が最優先となります。

各機器は全ての車両に対応している訳ではありませんので、機器対応車両は、メーカーホームページにて必ず確認をお願いします。

貸出申込書は、会報または振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からダウンロードできます。

* 日立オートパーツHP へ

http://www.hdm.hitachi-autoparts.co.jp/diag_usr?page

上記の「日立オートサービス&サービスホーム」のホームページに移動し、ページ左上の「HDM3000」タブをクリック「日立ダイアグモニタ」ページが開きますので、ページ右上のHDM-3000「対象車両一覧」をクリック、各メーカー別対象車両一覧にて、必要なメーカーをクリック、診断機の対象車両かを確認してください。

* デンソーHP へ

<http://www.ds3.denso.co.jp/DST-2/material.html>

上記の「デンソーダイアグテスターDST-2」のホームページに移動し「資料のダウンロード」ページが開きますので、必要なメーカーの「対応車両一覧」をクリックして、対象車両か確認してください。

なお、日立、デンソー共に取扱説明書もダウンロード出来ます。

外部診断器貸出し申込書及び借用書

社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	診断器本体	日立HDM2000	日立HDM3000	デンソーDST-2	イノーバ3250JP
	付属品類	HDM2000用ソフト () ダイヤグケーブル データ取込用CD その他付属品 ()			
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () まで				
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を借用いたします。 なお、借受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合、免責費用等は当方にて負担します。 また、付属品に関しましては実費を負担します。					
支 部 名	支 部		認証番号	—	
事 業 場					
事 業 主 名	⑧		TEL	— —	
(注) 当日の貸出しは事業主へとします。事業主以外への貸出しの場合は免許証の写しを頂きます。					

* 事前に電話で貸出し可能を確認して下さい。
 * 下記の注意事項を必ずご確認ください、ご承知されてから上記太枠内を記入して下さい。
 * 申込書を事前にFAXして頂きますが、借受ける時点で本「申込書及び借用書」を提出して下さい。
 教育課 TEL 055-262-4422 FAX 055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障・破損 欠品・動作確認	受領日	受領者	故障・破損 欠品・動作確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		

貸 出 し 注 意 事 項 (必ず最後までお読み下さい)

1. 山梨県自動車整備振興会・自動車整備商工組合の会員事業場に対して無料で貸出します。
2. 貸出しは、貸出日を含め3日間としますが、振興会休日の土、日、祝日、及び年末年始休暇中の貸出しはしません。(貸出期間は振興会休日も含みますが返却予定日が休みの場合は休日の翌日とします)
3. 講習所及び、振興会講習が最優先され、貸出し機器の数量が限られますので貸出しに当たりましては事前に振興会教育課まで確認願います。
4. 事業所(営業所)単位の貸出しとします。他事業所(他営業所)への又貸しは厳禁いたします。
5. 借用に当たっては、事前に「貸出し申込書及び借用書」へ必要事項を記入押印の上申し込んでください。
6. FAXにて受け付けますが、診断機を借受ける時点で本「貸出し申込書及び借用書」を提出して下さい。
7. 事業主以外の方が当日借用する場合は、受け取り者の免許証をコピーさせて頂きます。
8. 「貸出し」「返却」は、振興会において必ず双方立会いの上確認を行ないます。
9. 講習所講師並びに振興会職員は、「作業」、「故障診断」、「故障判定」等を行ないません。
 (事業場に於いて、「作業」、「故障診断」、「故障判定」等を行って下さい)
 機器の取扱いについては、「取扱い説明書」を用意しておりますのでご参照ください。
 測定、判定方法が分からない方は、事前に「外部診断機等取扱講習会」(有料)へご参加下さい。
10. 講習所の講習予定、また次の貸出しに当たり、返却は時間厳守でお願いします。(最終午後5時まで)
 但し、次の予定がない場合に限り翌日返却も可としますが、必ず午前中までにご返却下さい。
 なお、その旨を必ず教育課までご連絡ください。
11. 貸出し中に発生した「本体の事故」等の場合、1件に対して事業主に保険免責費用20,000円を負担して頂きます。【但し、本体以外の付属品については実費負担となります】
 その他、保険目的による窃盗、紛失、その他類似行為により生じた損害については「不誠実行為不担保保険特約条項」により保険の対象外となり、全額を実費負担して頂くことになります。

【 個人情報については、外部診断器貸出しのみに使用するものであり、それ以外には使用しません。 】